



市内で「ちよっと暮らそう」 移住体験推進事業と利用者紹介

本市では、平成27年度から移住体験住宅を整備し、観光では味わうことができない本市の魅力や、地域とのふれあい、生活環境を体験してもらうことで、本市への移住・定住を促すことを目的とする「ちよっと暮らそう」移住体験推進事業を実施しています。

皆さん、移住体験をしようと思ったきっかけや感想などをお聴きしました。



移住体験をした桑島さん

平成30年度からは、より多くの方に移住体験をしていただくため、受け入れ体制を拡充し、市街地1棟と郊外4棟、ウィークリーマンション3室で移住体験者を受け入れています。

この事業を通して、大阪府から移住された方や、毎月1週間程度、下勇知で生活されている方がいます。今年度は、7月20日現在で3組の予約があり、そのうち1組はすでに移住体験を終えています。

体験者にインタビュー

今月号では、今年度の1組目として西浜地区にある「西浜1号」で移住体験した神奈川県在住の桑島秀一

市内で移住体験をしようと思ったきっかけは？

私は、数年前から趣味で野鳥観察を行っており、北海道でしか見られない野鳥を撮影するため、北海道に第二の住まいを設けたいと考えていました。

この春に退職したことを機に道内各地で移住体験し、第二の住まいを探したいと考え応募しました。

移住体験はいかがでしたか？

自分で生活用品や食材の買い出しを行うことで、ホテルなどでは味わうことが



移住体験住宅「西浜1号」

できない新鮮な体験ができました。

私は初めて移住体験をしたのですが、移住を検討する際に大変参考になるものだと思います。

また、市内のスーパードジンスカンの種類が豊富なこと、ホタテのむき身が格安なところにも驚きましたし、都会とは違って人が少なく、音が静かなところも魅力だと感じました。

市内は温かい人が多く、自然豊かな地域だと思います。

珍しい鳥も多いので今後移住先として検討したいと思います。

(市地方創生課)

市長と語るうー ふれあいトーク

市長と、市民が直接対話する「市長と語るうーふれあいトーク」を、市内各地で開催しています。

今回は、7月18日(水)南地区活動拠点センターで開催。南地区の25人の方々に参加いただきました。

はじめに工藤市長が、現在力を注いでいる「交流人口の増加」に向けた取り組みについて説明。市内空港の民間委託やJR問題、基幹道路の整備状況など、本市を取り巻く現状や課題について話し、その後、意見交換が行われました。

話し合われた内容

- ①宗谷線存続と利便性の高いダイヤへの見直しについて
- ②医療体制の整備、充実について
- ③避難場所について
- ④クサンル川の護岸整備について

参加者からは、2年前の大雨による災害の経験から、地震や大雨などによる災害時の避難場所や避難経路における問題点などの意見が

出され、工藤市長は、「市全域の津波ハザードマップが出来上がり、まずは皆さんに配布させていただきます。現在は、各地区ごとの具体的な避難計画の作成に向け、各町内会ごとに意見や情報を収集しているところであり、皆さんにもご協力いただきたいと思います」と答えるなど、防災意識の高い地域住民の皆さんから貴重な意見や質問が数多く出されました。



南地区の皆さんとの意見交換の様子

話し合われた内容は、後日、市ホームページに掲載する予定です。

「ふれあいトーク」は今後も地域ごとに開催していきます。

(市地方創生課)

人と地球にやさしいまちわかかいを目指して ⑤

「健康で安全に暮らせるまち～生活環境の保全～」

第2次市内環境基本計画では、5つの基本目標を掲げています。今月は基本目標「健康で安全に暮らせるまち」の実現に向けた取り組みの紹介です。

本市周辺の大気や水質は良好な状態に保たれており、騒音や振動、悪臭などについても法令等に基づく規制や指導により大きな問題は生じていません。きれいな空気、きれいな水、静かな環境は、私たちが健康で安全に暮らしていくうえでの基本的な条件です。

また、本市には数多くの文化財が存在しますが、これらの文化的資源が歴史的風土を作り、まちの原風景となっているとともに市民が地域の歴史、文化を知り、守り、伝えていくための重要な役割を担っています。今後も良好な大気、水、生活環境の維持、さらなる向上に努めていくとともに地域の恵まれた歴史的、文化的資源を保護、保全しこれらの財産を活かした魅力あるまちづくりに取り組んでいくことが必要です。このため、基本目標を「健康で安全に暮らせるまち」とし、次のような取り組みを継続的に進めていきます。

【良好な生活環境の保全のため、以下のようなご協力を！】

- 自家用車のアイドリングストップや急発進、急加速を避けるなどエコドライブの実践
- ごみはルールに従って適正に処理し、野焼きによる焼却は行わない
- 食用油や食べ残しなどの分別、食器洗浄の洗剤は最小限に
- 地域の河川や用水路などの水環境のほか、きれいな街並みを守るため、清掃活動などへの積極的な参加を
- 郷土の歴史や文化、文化財などについて学び、次の世代へ伝えていく

問い合わせ／市環境エネルギー課環境政策グループ
☎ 23 - 6386

